

# 労政ちば

No.595  
Summer  
25th.Jun.2025



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班  
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1  
☎043-223-2767

## CONTENTS

・「ちば仕事体験ツアー」のご案内	1
・千葉県採用力向上サポートプロジェクト ビジネススクール受講生募集のご案内	2
・熱中症対策の強化について	3
・令和7年度 全国安全週間について	4
・労働保険料の申告・納付はお早めに	4
・中小企業向け 働き方改革セミナー動画を配信します！	5
・千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！	6
・千葉県労働相談センター	6
・「生産性向上人材育成支援センター」のご案内	7
・各種訓練のご案内(7月以降開催予定コース)	7
・シルバー人材センター新入会員アンケートから見たシルバー1年生会員の物語	8
・「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します	10
・社会人のための学び直しセミナー2025	11
・男性労働者の育児休業取得率等の公表義務対象企業の拡大	12
・千葉働き方改革推進支援センター	14
・千葉県医療労務管理相談コーナーからのご案内	14
・労働者の皆様へ 職場での労働条件をめぐるトラブル、ぜひご相談ください	15
・千葉県外国人材確保支援事業のご案内	16

## TOPICS

### 「ちば仕事体験ツアー」のご案内

県内には、魅力ある企業がたくさんあります。この夏、様々な業界の県内企業を広く知っていただくための「ちば仕事体験ツアー」を、学生の方たちにお届けします。ぜひ、この機会に県内企業の魅力を体験してみてください。



**対 象** 大学・大学院・短期大学・専門学校・高等専門学校に所属する学生（全学年）、既卒3年以内の方

**ツアーの流れ** キーワードをヒントにコースを選び、3日間で3社（1社あたり3時間）千葉県内にある企業で仕事体験に参加することができます。

**こんな方にオススメ**

- ・就活準備（業界・仕事研究）を今から始めたい
- ・仕事体験の行先や就職先の選び方に迷っている、選び方が分からない
- ・仕事体験に興味はあるが、参加に不安がある



※詳細は、下記ホームページをご確認の上、事務局までお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

ちば仕事体験ツアー事務局（株式会社学情）

電話：03-6775-4713 Mail：chiba-shigototaiken@gakujo.ne.jp

ちば仕事体験ツアーホームページ：<https://shigototaiken.pref.chiba.lg.jp/>




ちば仕事体験

検索




# 千葉県採用力向上サポートプロジェクト ビジネススクール受講生募集のご案内

千葉県商工会議所連合会と千葉県で行っている「千葉県採用力向上サポートプロジェクト」では、7月から採用担当者・若手社員・管理職を対象にしたビジネススクール形式のセミナーを実施します。人材採用にお悩みの県内中小企業の方は、ぜひご参加をご検討ください。

【リクルーター実践ゼミ】採用担当者・採用業務サポート・責任者向け		申込フォーム
◆内容	募集～入社後の定着まで満遍なく学ぶことができます！	 <a href="https://x.gd/JbMCB">https://x.gd/JbMCB</a>
◆日程	7月～1月（3日間×3ユニット）※1ユニットのみの参加可	
◆会場	千葉商工会議所（千葉クラス）、柏商工会議所（柏クラス）	
【管理職の為のレベルアップ講座】管理職・管理職候補向け		申込フォーム
◆内容	現代の管理職に必要な人材育成と業務改善のヒントをお届けします！	 <a href="https://x.gd/g1NMF">https://x.gd/g1NMF</a>
◆日程	7月～10月（2日間×2ユニット）※1ユニットのみの参加可	
◆会場	千葉商工会議所	
【若手社員のためのスキルアップラボ】入社3年目までの若手向け		申込フォーム
◆内容	ビジネススキル向上！企業でより活躍できる人材への成長を目指します！	 <a href="https://x.gd/lvy14">https://x.gd/lvy14</a>
◆日程	7月～10月（全6日間）	
◆会場	千葉商工会議所	

【お問い合わせ先】  
 一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 中小企業人材採用サポートグループ  
 電話：043-222-8170      Mail：chiba-saiyoryoku@cfcci.or.jp  
 千葉県採用力向上サポートプロジェクトホームページ：<https://chiba-saiyoryoku.jp>



## 熱中症対策の強化について

# 「令和7年6月1日に 改正労働安全衛生規則が 施行されます！」

労働安全衛生規則第612条の2



対象となるのは

「WBGT 28度以上又は気温 31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

基本的な考え方



労働者はお互いの健康状態について留意、異変を感じた際には躊躇することなく周囲の者に申し出る。  
ケース：意識障害等の場合



(例) 作業員の様子がおかしい…



(例) 医療機関への搬送、  
救急隊要請



(例) 救急車が到着するまで  
作業着を脱がせ水をかけ全身を冷却

現場の実態に即した具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨**報告するための体制整備**及び**関係作業員への周知**

2

- 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう
- ① 事業場における**緊急連絡網**、**緊急搬送先の連絡先及び所在地等**
  - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等**熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成**及び**関係作業員への周知**

厚生労働省・千葉労働局・各労働基準監督署

(R7.4)

【お問い合わせ先】

千葉労働局労働基準部健康安全課

電話 043-221-4312

## 令和7年度 全国安全週間について

【本週間 7月1日～7日 準備期間 6月1日～30日】

### スローガン 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年度で第98回を迎えます。

#### 実施者たる事業主の実施事項（主なもの）

詳細な「実施事項」については千葉労働局や中央労働災害防協会のホームページでご確認ください。

##### （1）全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定のほか、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

##### （2）継続的に実施する事項

- ① 安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施、自主的な安全衛生活動の促進、リスクアセスメントの実施等の安全衛生活動の推進
- ② 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業など業種の特性に応じた労働災害防止対策の実施
- ③ 転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づいた高年齢労働者に対する労働災害防止対策、外国人労働者等に対する労働災害防止対策、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）、請負業者等其他者に作業を行わせる場合の対策等の業種横断的な労働災害防止対策

【お問い合わせ先】

千葉労働局労働基準部健康安全課

電話 043-221-4312

## 労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は令和7年6月2日（月）から令和7年7月10日（木）まで

事業主のみなさまへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きは、もうお済みですか。

年度更新とは、令和6年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和7年度の概算保険料を申告及び納付いただくものであり、千葉労働局労働保険徴収課、労働基準監督署または最寄りの金融機関を通じてお早めに行ってください。

なお、労働保険の保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用頂くと便利です。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。また、千葉労働局ホームページにも情報を載せています。

【お問い合わせ先】

千葉労働局労働保険徴収課

電話：043-221-4317

ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku>



QRコードからご覧  
いただけます。

## 中小企業向け 働き方改革セミナー動画を配信します！

千葉県では、県内中小企業の皆様に、働き方改革やテレワークの導入・定着等に向けて積極的に取り組んでいただけるよう、経営者や人事労務担当者の方などを対象に各種セミナー動画を配信します。

### ■内容等

#### (1) 基本セミナー（テレワーク推進人材育成講座）

テーマ	講師	配信開始日
経営事業力を向上させる！ 自社にあったテレワーク活用術を手に入れよう ～テレワークを上手に導入・浸透させる手法とステップ～	株式会社パソナ リンクワークスタイル推進統括 湯田 健一郎 氏	6月10日（火）
どんな会社でも「できる」テレワークとは？ ～業務棚卸しと不公平感払拭による制度構築のポイント～	社会保険労務士法人 NSR ワーク・エンゲージメント推進室 CWO 武田 かおり 氏	6月17日（火）
あなたの会社も変わる！ テレワーク導入の成功ストーリー ～様々な業界・業種の取組事例から学ぶ～	一般社団法人日本テレワーク協会 事務局長 村田 瑞枝 氏	6月24日（火）

※テレワークには、在宅などでの勤務だけでなく、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル機器を利用し、出張先の現場などで業務を行う形態も含まれます。

#### (2) 個別テーマセミナー

テーマ	講師	配信開始日
人材採用・教育・定着の悩みを解決しよう ～雇用関係助成金を活用した人事労務課題の解決～	HR コンサルティングオフィス 代表 田尻 勲 氏	7月1日（火）
副業・兼業を推進して優秀な人材を確保しよう ～副業・兼業人材のマネジメント方法～	岩田社会保険労務士事務所 所長 岩田 佑介 氏	7月8日（火）
カスタマーハラスメント対策 ～国の最新の動きを踏まえた企業の対応について～	公益社団法人消費者関連専門家会議 専務理事 齊木 茂人 氏	7月15日（火）

※動画配信の終期はいずれも令和8年3月31日（火）正午

■配信方法：千葉県公式セミナーチャンネル（YouTube）によるオンデマンド配信

（申込者のみに動画 URL を通知する限定配信です。）

■申込期間：令和8年3月27日（金）まで

■申込方法：ホームページ掲載の申込フォームからお申込みください。

※参加希望回ごとにそれぞれ登録が必要です。

<https://chiba-hatarakikata.com/seminar/>

千葉県 令和7年度働き方改革

検索



#### 【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Mail：chiba-hatarakikata@psona.co.jp

## 千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む県内中小企業を支援するため、希望する企業等に働きやすい環境づくりアドバイザーを派遣します。

- 募集期間：令和8年1月30日（金曜日）まで
- 支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等
- 支援内容：

①働き方改革の推進

働き方改革の推進に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、現状分析や課題整理、取組提案、就業規則の改正などの支援を行います。（派遣回数：1社当たり最大5回まで）

②テレワーク導入支援

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている企業にアドバイザーを派遣し、テレワークの社内試行や適切な労務管理の実施に向けた支援を行います。

（派遣回数：1社当たり最大5回まで、機器等の貸出あり）

※テレワークには、在宅などでの勤務だけでなく、タブレット端末やスマートフォン等のモバイル機器を利用し、出張先の現場などで業務を行う形態も含まれます。

- 支援企業：①35社程度 ②15社程度 ※両支援の併用はできません。
- 利用料金：無料
- 申込方法：多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）へお申込みください。

<https://chiba-hatarakikata.com/>

（千葉県働き方改革ポータルサイト）

千葉県 令和7年度働き方改革

検索



【お問い合わせ先】

多様な働き方推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

## 千葉県労働相談センター

長時間労働、賃金不払い、ハラスメント、解雇など労働問題全般について、問題解決に向けた具体的なアドバイスを無料で行います。秘密は厳守します。

- 一般労働相談：
  - 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～20時（17時以降は電話相談のみ、最終受付は19時45分）
  - ※来所相談は要予約
- 弁護士による特別労働相談：
  - 原則毎月第1・3金曜日13時～15時（来所相談）
  - ※要予約（前々日まで）
- 働く人のメンタルヘルス特別労働相談：
  - 原則毎月第4水曜日17時30分～19時30分（来所または電話相談）
  - ※要予約

【URL】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/soudan/roudoukankei/roudousoudan.html>

千葉県労働相談センター

検索



【お問い合わせ先】 千葉県労働相談センター 電話：043-223-2744

## 「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

「生産性向上人材育成支援センター」では、人材育成と職業能力開発に関する「相談」から「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の生産性向上を総合的にサポートします。

職業訓練の実施に必要な機材は、すべてこちらで用意いたします。

職業訓練の詳細、その他ご相談につきましても、お気軽にお問い合わせください。

## 各種訓練のご案内（7月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり7月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページ（HP）をご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記お問い合わせ先にご連絡ください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【能力開発セミナー】

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
ネットワーク工程管理実践技術	7/31(木),8/1(金)	10	8,000円
冷媒配管の施工と空調機器据付け技術 (ルームエアコン編)	8/7(木),8(金)	10	8,500円
フライス盤加工技術	8/26(火),27(水),28(木)	8	17,500円
シーケンス制御による電動機制御技術	8/27(水),28(木)	10	8,000円
実践建築設計2次元CAD技術 【使用機器：AutoCAD2024】	9/1(月),2(火)	10	8,000円
Webを活用した生産支援システム構築技術 【Python編】	9/3(水),4(木)	10	12,000円

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

### 【生産性向上支援訓練】

訓練の詳細はHPをご覧ください。

コース名	日程	定員	受講料(税込)
提案型営業実践	8/1(金)	10	3,300円
SNSを活用した情報発信	8/20(水)	10	2,200円
表計算ソフトを活用した業務改善	9/6(土)	10	2,200円
RPA活用	9/10(水)	10	3,300円
チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割	9/17(水)	10	3,300円
業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	9/20(土)	10	2,200円

### 【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX:043-304-2132

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX:043-422-4768

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/>